

第2弾!

大阪府

子ども食費 支援事業



大阪府広報担当
副知事もずやん



大阪府子ども食費支援事業(第2弾)申請案内

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、米またはその他食料品を給付いたします。

対象要件

申請日において大阪府に居所を有しており次のいずれかに該当する者

① 18歳以下の子ども

平成17年4月2日
以後に生まれた者

② 妊娠している者

申請日に妊娠している証明
(母子健康手帳等)が必要

給付までの流れ

インターネットに
よる申請

※申請手続者は保護者等

大阪府にて
申請内容の審査

給付決定後、
給付物品受取サイト
から申込

※お米PAYおおさか(お米クーポン)
またはその他食料品のいずれかを選択

お米PAYおおさか
(お米クーポン)または
その他食料品の給付

手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://osaka-kodomoshien.com>



申請・申込期間

◆ **申請受付期間** 令和5年9月1日(金)9:00 から 11月30日(木)23:59 まで
※郵送の場合は、当日消印有効

◆ **給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限**
令和6年1月31日(水)まで ※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

お問い合わせ

大阪府子ども食費支援事業コールセンター

TEL:0120-479-208

【開設時間】 9:00~18:00(日祝日除く) <申請期間終了後は平日のみ>
※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。



大阪府子ども食費支援事業(第2弾)申請案内

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、米またはその他食料品を給付いたします。

- ◆ **申請受付期間** 令和5年9月1日(金)9:00 から 11月30日(木)23:59 まで
※郵送の場合は、当日消印有効
- ◆ **給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限**
令和6年1月31日(水)まで ※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

給付物品	A「お米PAYおおさか(お米クーポン)」または B「その他食料品(食料品選択ページからお米または食料品を選択)」 <small>※いずれも税込5,000円相当分(送料を含む) ※お米PAYおおさか(お米クーポン)を使用できる対象は、白米、玄米、発芽米等の米(米の調理品、雑穀米は除く)に限ります。</small>	
給付対象者の要件	① 18歳以下の子ども 平成17年4月2日以後に生まれた者	② 妊婦 申請日において妊娠している者 申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要
申請手続を行う者	申請手続は原則「保護者(※)」が行う <small>※「保護者」とは 親権を行う者、未成年後見人その他の者で子どもを現に監護する者</small>	申請手続は「妊婦本人」が行う
申請の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1 下記インターネット特設サイトの内容をご確認のうえ、お申込みください。 (令和5年11月30日まで) https://osaka-kodomoshien.com 2 大阪府が申請内容について審査を行います。 (申請内容に不備がある場合は個別にご連絡します) 3 審査の結果について、あらかじめ登録していただいたメールアドレスにお知らせします。 4 給付決定された方へ給付物品の申込方法をお知らせしますので、案内に従ってお手続きください。(令和6年1月31日まで(※)) ※「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限も同日までです。 5 【給付物品受取サイトにてAを選択の場合】 チャージコード(英数字20桁)が記載されたメールを送付します。region PAYアプリにて、お米PAYおおさか(お米クーポン)にチャージし、取扱店舗にて使用していただけます。 【給付物品受取サイトにてBを選択の場合】 サイトにてお選びいただいた給付物品を送付します。 	
本人確認書類	【給付対象者と申請手続を行う者のそれぞれの本人確認書類が必要】 本人確認書類とは、公的機関から発行された氏名、住所及び生年月日が記載された書類となります。 (例) マイナンバーカード(表のみ)、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、医療保険の被保険者証、生活保護受給証明書、住民票(世帯主、続柄記載でマイナンバーが非記載のもの。給付対象者自身が世帯主の場合及び親権者でない世帯主は必須)など ※本人確認書類に加え、里親は里親等証明書、妊婦は母子健康手帳等が必要。	



!

申請にあたっての注意事項

- ・ 申請は原則インターネットで受け付けます。
- ・ 申請は、対象者1人につき1回です。
- ・ ②の妊婦として給付決定した者が出産した子どもは、対象者ではありません。
- ・ 給付物品は原則**対象者の住所**へ送付いたします。
- ・ 給付物品の申込期限までに申込みがなかった場合は、申込みを辞退したものと取り扱います。
- ・ 給付決定後に要件を満たしていないことが判明した場合は給付決定を取り消します。

本事業に関するお問い合わせ先

大阪府子ども食費支援事業コールセンター

TEL:0120-479-208 【開設時間】 9:00~18:00(日祝日除く) < 申請期間終了後は平日のみ >
 ※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。



～大阪府のすべての子どもたちに米などの食べ物を渡します～

お父さんや お母さんなど 子どもの生活を 守っている みなさんへ

今、食べ物の値段が高いです。子どもがいる人は困っています。大阪府は、すべての子どもたちに、米などの食べ物を渡します。

◆申込みができる日

2023年9月1日（金曜日）午前9時から 11月30日（木曜日）午後11時59分まで

◆もらえるものを選ぶことができる日

2024年1月31日（水曜日）まで

※「お米PAY おおさか（お米クーポン）」は 2024年1月31日（水曜日）まで使えます。

※2024年1月31日（水曜日）までに もらえるものを選んでください。選ばないと、何ももらえません。

◆もらえるもの

「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」か 「B その他食料品」

A お米PAY おおさか（お米クーポン）：お米を 買うための電子マネー（電子のお金）が もらえます。（米を 料理したもなどは使えません）

B その他食料品：あなたが 選んだ物が 家に 届きます。（米や 飲み物、赤ちゃんの ごはんなどがあります）

※どちらも 5,000円くらい の ものです。（Bは、家に 送る お金も 入れて 5,000円です）

◆申込みができる人

申込んだ日に大阪府に 住んでいる人で、次の ①か ②の人。

① 0～18歳の子どもがいる人

2005年4月2日より 後に 生まれた 子どもがいる人

お父さんや お母さんなど 子どもの生活を 守っている人が 申込んでください。

② おなかに赤ちゃんがいる人

申込みした日に おなかに 赤ちゃんがいる人。

おなかに 赤ちゃんがいることが 分かるものが 必要です。（母子健康手帳など）

おなかに 赤ちゃんがいる人が 申込んでください。

◆申込み方法

1. 下の インターネットの サイトから 申込んでください。（2023年11月30日まで）

申込みは こちら：<https://osaka-kodomoshien.com>



2. 大阪府は あなたが 申込みした 内容を 確認します。

3. 確認した結果を、申込みしたときに 書いた メールアドレスに お知らせします。

4. 渡すことが 決まった人は、「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」か 「B その他食料品」を 選んでください。選ぶ 方法は 案内を 見てください。（2024年1月31日（水曜日）まで）

5. 【「A お米PAY おおさか（お米クーポン）」を 選んだ場合】チャージコード（電子マネー（電子のお金）もらうために 必要な番号）を 書いた メールを 送ります。

お米PAY おおさか（お米クーポン）の 使い方は こちら：

<https://osaka-kodomoshien.com>（「お米PAY おおさか（お米クーポン）を 選択 の場合」を みてください）

【「B その他食料品」を 選んだ場合】サイトで あなたが 選んだ物を 送ります。

◆ 申込みときに 必要なもの

【受けとる人と 申込み人は 下のものが 必要です】

マイナンバーカード（顔の 写真が あるもの）、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、健康保険・国民健康保険証、生活保護受給者証、住民票（世帯主と 続柄が 書いていて マイナンバーが 書いていないもの）のどれか

※他の人の 子どもを かわりに 育てている人は、上のもの以外に 里親等証明書が 必要です。

※おなかに 赤ちゃんが いる人は 上のもの以外に 母子健康手帳などが 必要です。

◆ 申込みときに 注意すること

- ・申込みは、インターネットを 使ってください。（インターネットで 申込みが できない場合は、下の番号に 電話してください。）
- ・申込みできるのは、子ども 1人につき 1回です。
- ・すでに 申込みしている人は、赤ちゃんが 産まれても、2回目の 申込みは できません。
- ・選んだ 食べ物などは 子どもが 住んでいる ところに 送ります。
- ・2024年1月31日（水曜日）までに 申込みしないと、何も もらえません。
- ・渡すことが 決まっても、申込み できない人と 大阪府が わかったときは、何も もらえません。

◆ 電話する ところ

- ・大阪府子ども食費支援事業コールセンター

電話番号：0120-479-208 【時間】午前9時から午後6時まで（日曜日と祝日はつながりません）

（12月からは土曜日もつながりません）

※インターネットで 申込みが できない場合は、電話してください。

- ・FAXで 質問する 方法

FAX：06-6944-8896

※下の ファイルを 印刷して、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 書いて 送ってください。

印刷できない人は、「名前」「聞きたいこと」「希望する返信方法」などを 別の 紙に 書いて 送ってください。

Wordファイル <https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax.docx>

PDFファイル <https://www.osaka-kodomoshien.com/dl/fax.pdf>

【参考】

質問：

自分の 国の 言葉で、生活について 相談できる ところを 知りたい。

回答：

（公財）大阪府国際交流財団で相談できます。お金は いりません。

○話せる 言葉

英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語

○電話番号（上の 言葉で 相談できます）：06-6941-2297

○メール：jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語か 英語で 書いてください

○場所：大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか5階（公財）大阪府国際交流財団内

○ホームページ：<https://www.ofix.or.jp/life/japanese/>



Application Guide for Osaka Prefecture Children's Food Expense Support Program (2nd round)

Recent price hikes have been putting a heavy strain on household spending. Child-raising households are particularly impacted by rising food prices, as food costs make up a large portion of their household budgets. In light of this situation, we will provide rice or other food items to all children living in Osaka Prefecture.

◆ **Application period: From 9:00, Friday, September 1, 2023 to 23:59, Thursday, November 30, 2023**

* If applying by post, the application must be postmarked by November 30.

◆ **Deadline to choose support type after passing application : Wednesday, January 31, 2024**

* The validity period of the "Rice PAY Osaka (rice coupon)" is also until Wednesday, January 31, 2024.

* If you do not request which support type you would like by the deadline, we will assume you have withdrawn your application.

Food support types	<u>A. "Rice PAY Osaka (rice coupon)" or B. Food item (Select rice or a food item from the food selection page.)</u>	
	* Each item is worth 5,000 yen including tax and shipping charges * The coupon can be exchanged for uncooked rice only (white, brown, or germinated rice). It cannot be used for cooked or multigrain rice.	
Who is eligible for the program?	(1) Children aged 18 or younger	(2) Expectant mothers
	Those born on or after April 2, 2005	Those who are pregnant on the date of their application. *Documentation that proves you are pregnant is required. (e.g., Maternal and Child Health Handbook)
Who can apply?	Guardian* of the child (Children may apply on their own if they are the head of household). * "Guardian" includes: the person who has parental custody, a designated guardian of the child, or any other adult who is taking care of the child.	Expectant mothers should apply by themselves.
Application process	<ol style="list-style-type: none"> 1. Read the contents of the dedicated webpage below before applying. (Available until November 30, 2023) https://osaka-kodomoshien.com 2. Your submitted application will be reviewed by the Osaka Prefectural government. (If your application has errors or is incomplete, we will contact you individually.) 3. The results of the review will be sent to the email address you provided. 4. Recipients who passed the application will be notified of how to request their food support. Please follow the instructions. (Please request by January 31, 2024*). (*The rice coupon also expires on January 31, 2024.) 5. [Those who selected "A" from the food selection page] You will receive an email containing a 20 character charge code. Charge the "Rice PAY Osaka (rice coupon)" on the region PAY app and redeem it for rice at eligible stores. [Those who selected "B" from the food selection page] The item you selected will be delivered to the address you provided. 	
Identity verification documents	[Identification verification documents are required for both the recipient and the applicant.] An identity verification document is a document issued by a public institution that contains your name, residence, and date of birth. e.g. "My Number" card (front side only), driver's license, resident card, special permanent resident certificate, health insurance card, welfare recipient card, certificate of residence (which includes the head of household and family relationship(must not include "My Number")); this certificate is required if the recipient himself or herself is the head of the household or the applicant doesn't have parental custody of the recipient), etc. ※In addition, foster parents need a foster care certificate, and expectant mothers need a maternal and child health handbook.	
Notes on application	<ul style="list-style-type: none"> • Applications should be submitted via the internet.* • Applications should be submitted once per eligible recipient. • Children who have moved from other prefectures on or after April 1, 2023 are not eligible. • Children born to women who have already received support as expectant mothers under (2) from above are not eligible. • In principle, food support will be sent to the address of the eligible recipient. • If we do not receive your request for food support by the deadline, we will assume that you have withdrawn your application. • After the application has been approved, if it is determined that any of the application requirements have not been met, we will revoke the approval. 	



For inquiries about this program:

Call Center for Osaka Prefecture Children's Food Expense Support Program

[Operating hours] Weekdays 9:00-18:00 (not available on Saturdays, Sundays, or holidays)

TEL: 0120-479-208


*If you cannot apply online, please contact the call center.



오사카부 아동 식비 지원사업(제2탄) 신청 안내

물가 급등의 영향이 장기화하는 가운데 특히 식료품 가격이 급등하면서 가계에 미치는 부담이 증대하고 있으며 특히 자녀를 키우는 가구에서는 가계 지출에 차지하는 식비 비중이 크고 그 영향을 많이 받는 상황을 감안하여 오사카부의 모든 아동에게 쌀 또는 기타 식료품을 급부합니다.

- ◆ 신청 접수 기간 **2023년 9월 1일(금) 9:00 부터 11월 30일(목) 23:59 까지**
※ 우송할 경우는 당일 소인 유효
- ◆ 급부 물품 신청 기한과 ‘쌀 PAY 오사카(쌀 쿠폰)’ 사용 만료
2024년 1월 31일(수)까지 ※기일까지 신청하지 않았을 경우에는 신청을 사퇴한 것으로 합니다.

급부 물품	‘A 쌀 PAY 오사카(쌀 쿠폰)’ 또는 ‘B 기타 식료품(식료품 선택 사이트에서 쌀 또는 식료품을 선택)’ ※ 모두 세금 포함하여 5,000 엔 상당분(배송비 포함) ※ 쌀 PAY 오사카(쌀 쿠폰)를 사용할 수 있는 대상은 백미, 현미, 발아미 등의 쌀(쌀 조리품, 잡곡쌀은 제외)에 한합니다.	
급부 대상자 요건	① 18 세 이하 아동 2005 년 4 월 2 일 이후에 출생한 사람	② 임산부 신청일에 임신 중이신 분 신청 당일 임신 증명서(모자 건강 핸드북 등)가 필요합니다.
신청 수속을 실시하는 사람	신청 절차는 원칙적으로 보호자(※)가 수행합니다. ※ "보호자"란 무엇입니까? 친권을 행사하는 사람, 미성년자의 후견인 또는 실제로 자녀 양육권을 가진 사람	신청 절차는 ‘임산부 본인’이 한다
신청순서	1. 다음 인터넷 특설 사이트의 내용을 확인한 후 신청해 주십시오. (2023년 11월 30일까지) https://osaka-kodomoshien.com  2. 오사카부가 신청 내용에 대해 심사를 실시합니다. (신청 내용에 미비점이 있는 경우에는 개별적으로 연락 드립니다.) 3. 심사 결과에 대해서는 사전에 등록하신 이메일 주소로 알려 드립니다. 4. 급부가 결정된 분에게 급부 물품 신청 방법을 알려드리니 안내에 따라 절차를 진행해 주십시오. (2024년 1월 31일까지(※)) ※ ‘쌀 PAY 오사카(쌀 쿠폰)’ 사용기한 또한 같은 날까지입니다. 5. 【급부 물품 수령 사이트에서 A 를 선택한 경우】 충전 코드가 기재된 이메일을 보내 드립니다. region PAY 앱 내에서 쌀 PAY 오사카(쌀 쿠폰)에 충전한 후 취급 점포에서 사용하실 수 있습니다. 【급부 물품 수령 사이트에서 B 를 선택한 경우】 사이트에서 선택하신 급부 물품을 보내 드립니다.	
본인 확인 서류	【급부 대상자와 신청 절차를 실행하는 사람의 각각 본인 확인 서류가 필요합니다】 본인 확인 서류는 공공 기관에서 발행 한 문서로 이름, 거주지 및 생년월일이 포함되어 있습니다. (예시) 마이넘버 카드(앞면만), 운전면허증, 재류카드, 특별영주자증명서, 의료 보험 카드, 복리후생급여 수급증명서, 거주 증명서(세대주, 관계 설명 및 마이 넘버 미표기 서류. 수혜자 자신이 세대주이자 친권이 없는 세대주인 경우에 필요합니다), 등 ※신원 확인 서류 외에도 위탁 부모는 위탁 양육 증명서가 필요하며 임산부는 모자 건강 핸드북이 필요합니다.	
적용시 주의사항	<ul style="list-style-type: none"> · 신청은 원칙적으로 인터넷으로 접수합니다. · 신청은 대상자 1 인당 1 회에 한합니다. · 2023년 4월 1일 이후에 다른 부현에서 전입한 아동은 대상자에 해당하지 않습니다. · ②의 임산부로서 급부가 결정된 사람이 출산한 아동은 대상자에 해당하지 않습니다. · 급부 물품은 원칙적으로 대상자 주소로 배송합니다. · 급부 물품 신청 기한까지 신청이 없었을 경우는 신청을 사퇴한 것으로 간주합니다. · 급부 결정 후에 요건을 충족하지 못한 것이 판명되었을 경우는 급부 결정을 취소합니다. 	

본 사업에 관한 문의처

오사카부 아동 식비 지원사업 콜센터

TEL:0120-479-208

【개설 시간】 평일 9:00~18:00 (토·일·공휴일 제외)

※ 온라인 신청이 되지 않는 경우는 왼쪽의 콜센터로 연락하시기 바랍니다.



大阪府儿童餐费支援项目(第二期)申请指南

物价上涨给居民生活带来了持续影响，尤其是食品价格的上涨导致家庭开支负担加重，特别是养育孩子的家庭，餐费占家庭开支的比例较大，深受影响。考虑到这一情况，大阪府决定向府内所有儿童提供补助，发放大米或其他食品。

◆ **申请受理时间** 2023年9月1日(星期五)9:00至11月30日(星期四)23:59为止

※如选择邮寄，当日邮戳有效。

◆ **补助品申请截止日期及“OKOME PAY OSAKA (米券)”使用期限**

2024年1月31日(星期三)为止 ※如果在补助品申请截止日期前没有提交申请，则视为放弃申请。

补助品	“A OKOME PAY OSAKA (米券)” 或 “B 其他食品 (在食品选择页面选择大米或食品)” ※价值均为 5000 日元 (含税且包含运费) ※OKOME PAY OSAKA (米券) 只能用于白米、糙米、发芽米等大米 (不包括米制品和杂粮米)。	
补助对象要求	① 18 岁以下的儿童	② 孕妇
申请人	原则上，申请手续由“监护人(※)”申请办理 ※“监护人”为行使父母监管权力的人、未成年人的监护人或其他实际监护儿童的人	申请手续由“孕妇本人”进行申请办理
申请流程	1. 申请前请确认以下网页内容。 (截至 2023 年 11 月 30 日) https://osaka-kodomoshien.com 2. 申请内容由大阪府进行审查。 (如果申请内容不完整，将单独联系申请人。) 3. 审查结果将发送到事先注册的电子邮箱地址。 4. 如果确定发放，我们将通知您补助品的申请方法，请按照说明办理手续。 (截至 2024 年 1 月 31 日(※)) ※与“OKOME PAY OSAKA (米券)”的使用期限相同。 5. 【如果在补助品领取页面选择 A】 我们将通过邮件给您发送充值码(20 个英文及数字)。在 region PAY 应用程序中对 OKOME PAY OSAKA (米券) 进行充值后可在商店使用。 【如果在补助品领取页面选择 B】 我们会将您选择的补助品寄送给您。	
身份证明文件	【补助对象和申请人需提供各自的身份证明文件】 本人身份证明文件是指由公共机构签发，注明姓名、居住地和出生日期的文件。 (例如) My number 卡 (仅正面)、驾驶证、在留卡、特别永住者证明书、健康保险被保险人证、生活保障领取人证明、住民票 (写有户主和亲属关系、未记载 My number 的文件。如果有资格领取补助者本人是户主的情况，以及户主不是监护者的情况必须出示) 等 ※除身份证明文件外，如果是养父母则需要寄养证明，孕妇需要母子健康手册等证明文件。	
申请时的注意事项	<ul style="list-style-type: none"> · 原则上，只能在网上进行申请。 · 每名补助对象只能申请一次。 · 补助对象②中孕妇所怀的孩子出生后不在对象范围内。 · 原则上，补助品将寄到补助对象的住址。 · 如果在补助品申请截止日期前没有提交申请，则视为放弃申请。 · 如果在确定发放补助品后发现不符合要求，将取消发放。 	



有关本项目的查询方式

大阪府儿童餐费支援项目呼叫中心

TEL:0120-479-208

【开放时间】9:00~18:00 (星期日和法定节假日除外) <申请期结束后，我们只会在工作日回复。>
 ※如果无法在线申请，请联系左侧的呼叫中心。